

お引受する内容		旅行業務取扱料金		
手配旅行	-1	宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	取扱料金 ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,100円の合算額を下限とします。	
	-2	宿泊機関等を単一手配する場合		宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限550円）
	-3	運送機関等を単一手配する場合		運送機関等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円） ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	-4	観光券等を単一手配する場合		観光券等1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円） ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	-5	航空券を単一手配する場合		1名様1区間につき航空運賃の20%以内（下限1,100円）、航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金は1,100円を申し受けます。
-6	変更の手続	変更手続料金	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内	
-7	取消の手続	取消手続料金	※宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円、航空券1人1区間につき1,100円の合算額を下限とします。	
-8	お客様のご依頼により、緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合	通信連絡料金	1件につき550円	
旅行相談	-11	お客様の旅行計画作成のための相談	相談料金 基本料金:60分1,100円(以降30分毎に550円) 1名様日程1日分 4,400円 (以降1日につき2,200円)※ 1件2,200円 資料(A4版)1枚につき1,100円 上記(11)から(14)までの5,500円増し	
	-12	旅行日程表の作成		
	-13	旅行代金見積書の作成		
	-14	旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供		
	-15	お客様の依頼による出張相談		

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

(注1)上記料金には消費税が含まれています。

(注2)「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。

(注3)上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

(注4)上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。

①手配料金について

- ◆「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
- ◆同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- ◆「運送機関等を手配する」とはJR・私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- ◆同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
- ◆「観光券を手配する」とは入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。

②変更手続料金 ③取消手続料金について

- ◆手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は変更の都度申し受けます。
- ◆上記①手配料金は、別途収受いたします。
- ◆宿泊・運送機関に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

※各料金プランや割引キャンペーンにより、旅行業務取扱料金表の金額より安い金額を請求する場合があります。